



小林寿明氏宅(小坂子町383)

○として保存しておいてください。いつかまたお役にたつことと思います。○

赤城型民家

茅葺屋根、立ち上る煙。昔ながらの農家のたたずまいには、いい知れぬ郷愁が漂う。ブルーノ・タウトは「家屋を通じて話す日本の農民を観察することによって、農民の心を窺い知ることができ」と述べている。

かつて、赤城山麓一帯に点在していた「赤城型民家」と呼ばれる農家は、そこに暮らす人々の生活の中から生まれ、そして伝えられてきたものである。上州の桑畑の風景は、季節の風物詩である。光をはねかえし風に揺れる緑の葉。烈風吹きすさぶ桑の弓。

江戸末期から盛んになった養蚕は、家屋の構造を次第に変えていった。春蚕、夏蚕、秋蚕、晩秋蚕と年に数回飼育するようになると、湿度度の調整、採光、通風のためにいろいろの工夫を重ねられ、屋根裏の、煙り出し窓も改良拡大し、通風採光がはかられるようになった。さらに屋根の一部を切りとって明りとりにした、切り落し窓が設けられた。こうして蚕の疫病を防ぎ良質の繭を作るために蚕室を中心とした独特の造形に変化していったのである。

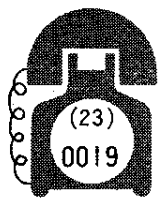
現在では草屋根の補修が困難となり、多くはトタン板でおおい、取り壊してしまふなど年々その数も少なくなっている。わずかに残された建物。その家に歴史を刻み続けた人々。民家は黄金のように静かに建ち続けている。

「この家は百三十年前ごろ建てられたそうです。茅葺ですが、みぞの出来たところにさし茅する程度です。前の方もサッシュ戸にしようと考えたこともありましたが、やはり昔のままにしておこうとやめました。手を入れないで保存するのは大変なことです。夏は涼しくて快適ですね。最近ではよく写真を撮る方がみえますね」小林節子さん(48歳)は、時折この家を興した先祖をしのぶように目を細めて語ってくれた。

建物のある風景

題字・坂爪啓二(芳賀小・6年)

火災の問い合わせは「23局0019」へ



市消防本部では五月一日からテレホンサービスを開始しました。火災が発生すると、消防自動車が出動しますが、サイレンを鳴らし出動しますが、一九番の問い合わせが多く、通信指令室業務にたいへん支障をきたしていましたが、このたび六回線同時通話が可能で、テレホンサービス用電話「23局〇〇一九番」を設け、①火災等の発生場所②火災等の状況③その他についてお答えすることになりました。火災の問い合わせは23局〇〇一九番へお願いいたします。なお、市消防本部における昨年の火災の問い合わせ状況は約五千三百回で、火災一件に対し三十回の割合となっています。

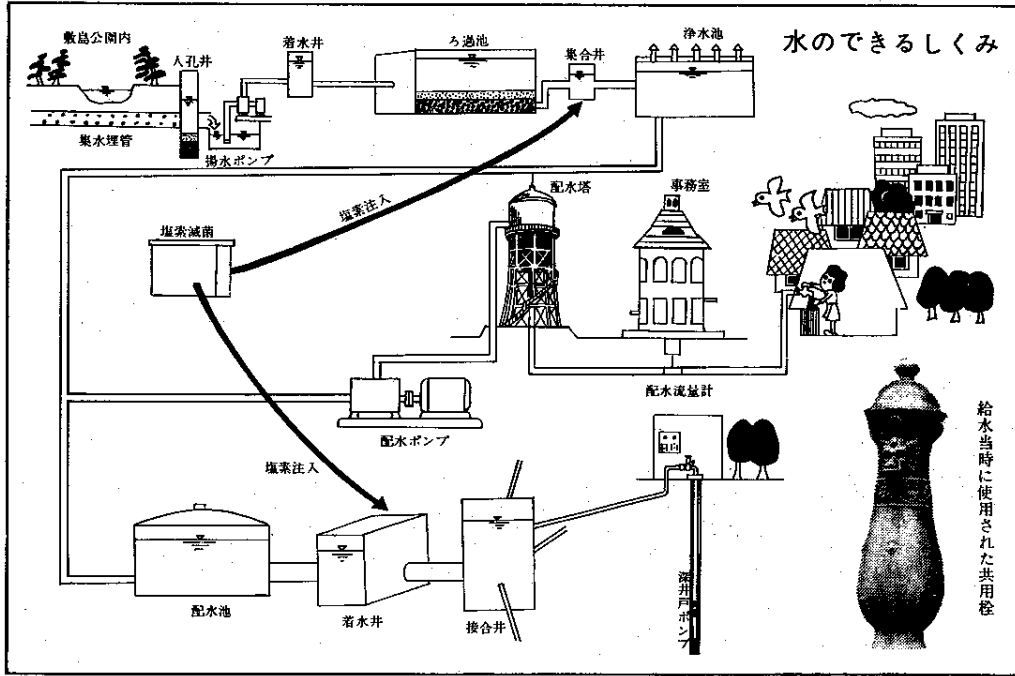
まえばし 20景原画展



昭和五十二年七月一日号から「広報まえばし」に掲載の「まえばし20景」は前号をもって完結いたしました。田村清男、田中恒夫、登丸秀男、北爪三男さんによるスケッチと、これに短文をつけて市内の風景を紹介してまいりましたが、連載中、市民のみなさんからは、たくさんの激励をいただきました。このたび二十景のスケッチを描かれた四人の先生方のご協力により、次のとおり「原画展」を開きます。多数お出かけください。【開期】6月2日(金)から10日(土)まで。【時間】午前9時から午後5時まで(日曜日は休み)【場所】市立図書館・展示室(2階)

水を活かして使おう

6月1日～7日 全国水道週間



「水を活(い)かして使いましょう」を全国統一標語として、六月一日から七日まで、全国水道週間が実施されます。水は私たちの生活にとって、なくてはならない大切なものです。市水道局では、この週間で、市民のみなさんに、水道についての認識を深めていただき、豊かで健康な生活の中に、水の生命をいかして、もらうため、敷島浄水場をはじめ各水源施設を開放します。このページは、家族みなさんで読んでください。

「水」の旅

水源から蛇口まで

みなさんの家庭へ送られる水は、その四〇分が敷島公園東側にある敷島浄水場から送られ、そのほかは、野中浄水場を含め九か所、家庭や学校や工場に送られています。

前橋の水は、どのようなしくみで、家庭や学校や工場に送られるのでしょうか。

敷島浄水場では、二つの系統の水源から地下水をくみ上げています。昭和四年、はじめて前橋に水道が創設された時の人孔水源は地下約十三層から、そして昭和三十一年以降の水源拡張により、さく泉された浅井戸は約十八層で、深井戸は百層から揚水ポンプでくみ上げています。

ポンプでくみ上げた水は、着水井へ集められ計量されて、ろ過池へ送られます。

ろ過池 三つのろ過池は、上部が七十六層の砂層で下部は七十六層の砂利層になっています。ここできれいな水になる過されます。

集水井 ろ過された水は、集水井に集められ、ここで塩素消毒をします。消毒された水は、浄水として、浄水池へ導入されます。

浅井戸、深井戸の水は、浅井戸、深井戸からくみ上げた地下水は、接合井に集めて

「水道相談所を開設(6月1日～7日・午前10時～午後7時)」
市の指定水道工事業者の所属組合の協力で、西武デパート北側入口で「水道相談所」を開設します。ふだん水道について困っていること、相談や、漏水しやすい蛇口のパッキンの取り替え方、凍結防止の方法、メーター器の見かたなどを指導します。

週間中の主な行事

ら、どのように家庭へ送られるかを見ていただき、水についての認識を深めていただきます。現在市内には、敷島浄水場、野中浄水場、下細井浄水場、間屋浄水場、江木浄水場、芳賀浄水場、田口浄水場、総社浄水場、清里浄水場、元総社浄水場の十か所です。

なお、案内と説明については、「敷島浄水場」「野中浄水場」「芳賀浄水場」にそれぞれ担当者を配置しますので、できるだけ案内人のある浄水場を見学されるようおすすめします。

着水井で計量し塩素消毒をします。この水源の地下水は、ろ過池、でろ過する必要があります。直接浄水として、配水池へ送られます。

配水池と配水池 浄水池も、配水池もそれぞれ二つずつあります。いずれもここに集められた水は、朝晩など水が多く使われるときや、火災などでたくさん水を必要とするときにそなえて、コントロールできるように調節の役目を果たします。

配水塔 水道タンク、の愛称で親しまれているこの塔は、約三十層あります。水の使用量に応じて、浄水池、配水池から配水ポンプでここに揚水されます。この配水塔が満水の時は、ドラムかんでおよそ五千本の水量になります。一日の使用量は、全市域で約10万立方メートルの約五万立方メートルの水を給水して、この水の量は、配水塔の約五十五層分に当たります。全市域では、一日におよそ十立方メートルの水が使われています。

前橋の水道のあゆみ

前橋市の水道は、昭和二年一月景勝地敷島公園内に水源を求め、工事に着手し昭和四年三月、市民待望の給水を開始しました。創立当時は、規模も雄大なものでかなり余裕のある給水を続けてきました。その後、昭和二十年八月の戦災により、市街地の大部分が焼土となり、その復興も比較的順調にすすみ、市勢の急激な発展とともに、相つぐ町村の合併により市域も約十倍に拡大し、水の需要も急激に上昇しました。昭和三十一年に第一次拡張事業に着手し、現在第四次拡張計画が進められています。

水は、さまざまなところで私たちの生活を支えています。工場でする工業用水、農地をうるおし、実りをもたらす農業用水、そして家庭で使う飲料水、風呂の水、洗たくに使う水など、生活の中で水は最も重要な役割をはたしています。

前橋の水は、その水源のすべてが、地下水のため「新鮮で、うまい」といわれています。この「まい水」にも限度があります。現在敷島浄水場をはじめ、市内には十か所の水源から一日平均約十立方メートルの水が全市域に給水されています。

給水量は毎年増加の一途をたどり、昨年の夏の最高は(八月四日)一日十三万一千三百四十七立方メートルを記録しました。これは市民一人当たり五百二十五リットルの消費量です。

このように、水の需要量は今後さらに増加が見込まれ、このため、昭和五十五年を目安に、市では第四次拡張計画を進め一日十九万二千立方メートルの水を確保するため、水源施設の拡張をはかっています。

現況と展望

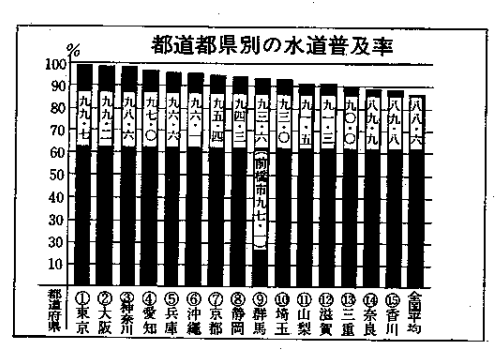
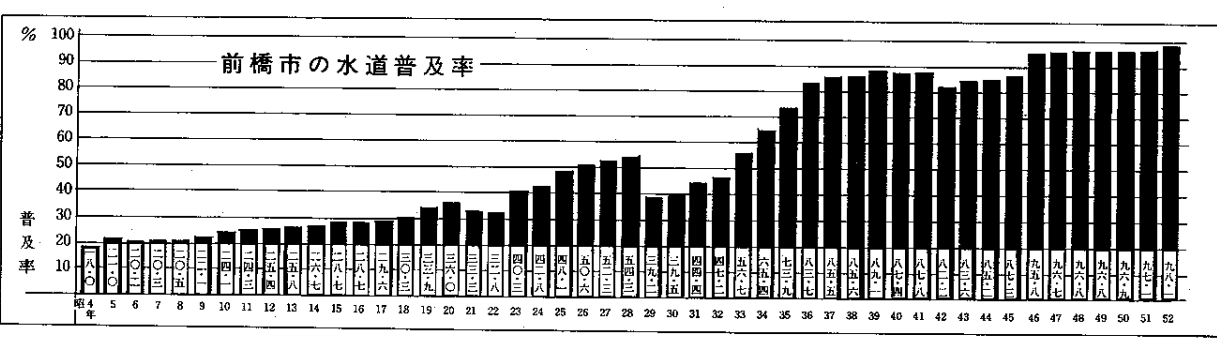
敷島浄水場では、二つの系統の水源から地下水をくみ上げています。昭和四年、はじめて前橋に水道が創設された時の人孔水源は地下約十三層から、そして昭和三十一年以降の水源拡張により、さく泉された浅井戸は約十八層で、深井戸は百層から揚水ポンプでくみ上げています。

ポンプでくみ上げた水は、着水井へ集められ計量されて、ろ過池へ送られます。

ろ過池 三つのろ過池は、上部が七十六層の砂層で下部は七十六層の砂利層になっています。ここできれいな水になる過されます。

集水井 ろ過された水は、集水井に集められ、ここで塩素消毒をします。消毒された水は、浄水として、浄水池へ導入されます。

浅井戸、深井戸の水は、浅井戸、深井戸からくみ上げた地下水は、接合井に集めて

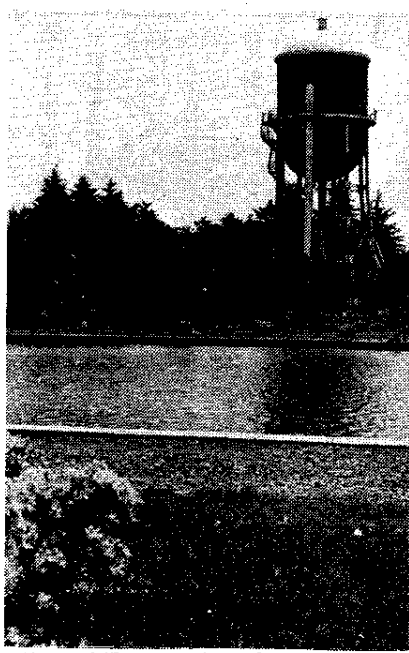


前橋市指定水道工事業者一覧表 (昭和53年5月1日現在)

Table with 6 columns: 所在地, 工事店名, 電話, 所在地, 工事店名, 電話. Lists various water utility contractors and their contact information across the city of Maebashi.

前橋市の水道事業統計

53年3月現在
総人口 二五七、八二六
給水人口 二五二、七八七
普及率 九八・一%



敷島浄水場のシンボル・水道タンク、一。

水道財政

有収水量 二、五二三、三九三立方
一日最大給水量 一〇七、五三九立方
一日平均給水量 一〇一、三七八立方
水道の経営は独立採算制をたてまえて行っています。この独立採算

制というのは、市の会計とはまったく別なもので、市の税金はいっさい使わない「企業会計方式」としての特色を持っています。
□収益・費用
収入のほとんどは水道料金です。費用は人件費、動力費、薬品費など、水道事業の日常の経営活動に使われます。

水道工事の修理や新設

市指定水道工事業者へ

お宅の水道が故障した場合、新設する場合は、市の指定水道工事業者へ依頼してください。
指定水道工事業者は、市の水道局にかわって水道工事をしてください。指定業者の表示板のかけかたがある業者は安心して頼めます。

市を指定を受けていない業者が工事をする場合は、無届工事となり、あとで迷惑をこうむることになりますので、十分注意してください。
* 水道の各種届出を忘れずに注意

最終年度になります。今年度の予算については、施設改良事業、拡張事業等を重点に計上されましたが、損益収支については経済の低迷が影響し、収入面の大幅な伸びが期待できない状況から、支出増を極力抑え、収支のバランスの維持につとめるよう努力します。
本年度の水道料金収入は十一億六千五百万円、八万一千八百六十三年間給水量は三千九百六十三万二

千立方メートルを見込んでいます。
量水器使用料五千六百三十万円、受託工事代二千五百三十五万円、配給水管移設工事負担金三千二百万円、水道加入金八千七百七十万円を加え、収益的収入は十三億九千万円を見込んでいます。
このように今年度も財政的にきびしい見とおしであり、市民のみならずのご理解とご協力をお願いいたします。

水道料金は

口座振替で

水道料金の納入は便利な口座振替をおすすめします。この口座振替を利用するとみなさんの貯金口座から自動的に水道料金が支払われ、領収書は金融機関から直接お宅へ送付されます。特に留守がちなかたや共働きのかたなどには便利です。
利用希望者は印かん最近の領収書を持参のうえ、市内の各金融機関または地区農協へ申し込めば、手続きは済みです。
ただし、清里、東、元総社農協は除きます。
なお、口座振替についての詳しいことは、水道局営業課(電話24局一六一一内線三三三四)へお問い合わせください。

●メーター検針にご協力を
メーターは、お宅で使用した水の量を計る大切なものです。いつも見やすい状態にしておくよう、ご協力ください。
①メーターボックスの上を物で置かない
②ボックスの中は、ときどき掃除してください
③大は出入口やメーターボックスから離してつないでください
④家の増改築、物置や車庫などをつくる時は、メーターが屋内や床下にならないようにしてください。

居室転などのときは、忘れずに届けてください。電話で結構です。(電話24局一六一一)
①引越して行くとき
②引越してきたとき
③前に住んでいた人から引き継いで水道を使うとき
④水道の用途が変わるとき
⑤水道の持ち主(所有者)が変わるとき
⑥団地やアパートで使用戸数や代表者(管理人)が変わるとき
⑦長い間留守にするなどで、水道の使用を一時中止するときなどです。



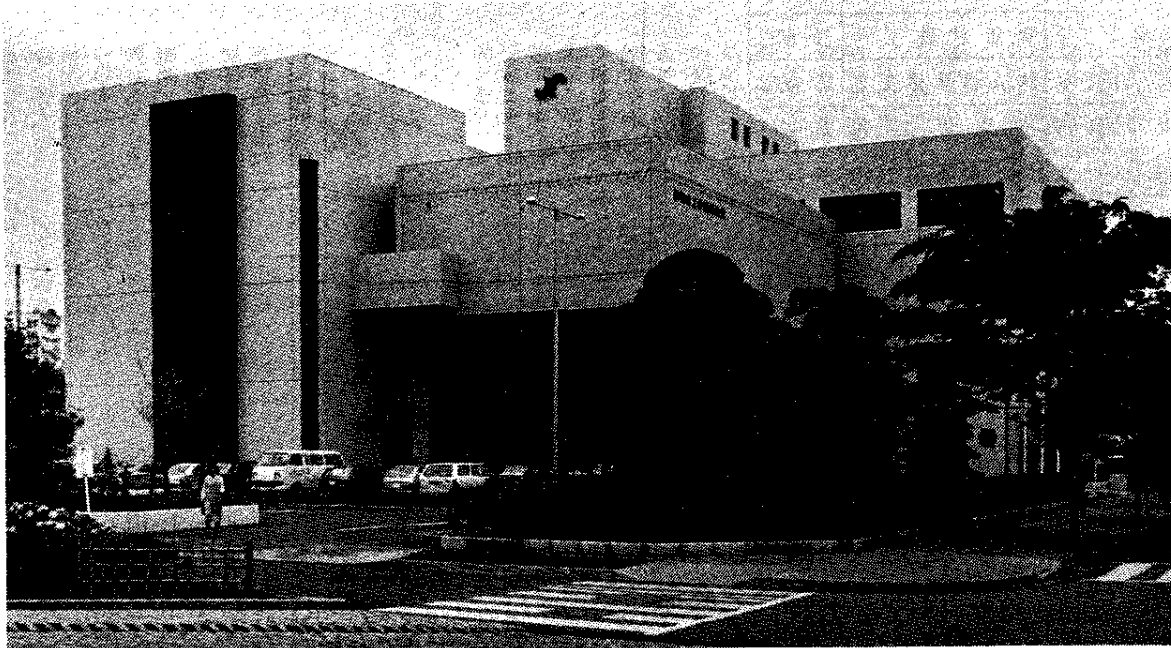
●「移動トイレ」がやってきた

「移動トイレは、水も出てきれいだよ」校外学習で、はじめて使った城南小学校4年生の感想—。市では野外で行う集会や催し等に「移動トイレ」の貸し出しを行っています。期間は3日以内。料金は1日2,500円。1,500人まで利用できます。バレーボール大会、子供キャンプ、盆踊り大会などにご利用ください。詳しいことは市環境整備課（電話24局1111内線278）または市南部清掃事務所（電話21局0020）へ。（5月4日・公田町昭和と大橋付近の利根川原で）。

カメラルポ



● ぼたんが盛りノまもなくバラの開花
敷島公園「ばら園」では、いま、ぼたんの花が盛んです。「金晃」「豊代」など十五種、百二十本が美しい色どりをきそっています。やがて三千本の春のバラが咲きはじめるのも間近です。今年のバラは中旬ごろから咲きはじめる見ごろは下旬になりそうです。（5月10日・敷島公園「ばら園」で）



●新装なった前橋商工会議所会館

前橋の商工業振興のシンボル—。前橋商工会議所会館は、このほど完成し4月19日開館しました。明治31年、前橋商業会議所として第一歩を踏んで以来、激動の歴史の中に地元商工業発展の推進役として、たゆまない活動を続けてきました。その輝く八十年の年輪が、いま県民会館の西隣りに地下1階地上4階の近代的建築の粋を集めて誕生しました。会議室、大ホール、ギャラリーをはじめ物産展示コーナーも設けられ、市民の「産業経済活動の殿堂」として気軽に利用できる、親しみやすい会館をめざしています。（5月9日・日吉町一丁目）

スポーツ

少年フエンス

市と市フエンス協会では、市内の小・中学生を対象に、五月二十六日から六月三十日までの毎週月・金曜日（十一月）午後五時三十分から七時三十分まで、県スポーツセンターで、少年フエンス教室をひらきます。参加資格は、市内の小・中学生。なお、小学生は保護者が同伴してください。内容は、フエンスの基礎と簡単なルール。講師は、市フエンス協会指導員。費用は百五十円（スポーツ障害保険料）当日は、トレパン、トレンチコ、運動靴で参加してください。受講希望者は、五月二十四日までに保護者名で、市体育課（電話32局六五三九）へ申し込んでください。なお、費用百五十円は当日受付へ払い込んでください。

少年野球 予選説明会

市、市青少年健全育成会、野球連盟前橋支部の主催で行われる、第九回少年野球市予選会についての説明会を五月二十五日（水）午後五時三十分から中央公民館でひらきます。出場希望チームの責任者は、必ず出席してください。なお、中央公民館は、車の駐車できませんから、中央大橋下競輪場大駐車場を利用してください。

勤労者ソフトボール大会

六月十一日（日）産業人スポーツセンターで、市内事業所に勤務する従業員を対象に、第五回前橋市勤労者ソフトボール大会をひらきます。募集チームはAクラスが第一回から四回までの優勝チーム（事業所）、Bクラスが十六チームです。チームは事業所単位で編成し、一事業所一チーム。登録選手は十五人以内で、試合出場選手のうち女子一人は常時出場のこと。締め切りは五月三十一日（水）です。ただし、定員になりしだい締め切ります。参加希望チームは、所定の申込書に記入のうえ、市工業課労政係（電話24局一一一内線五〇二）へお申し込みください。

フォークダンス講習会

市勤労青少年ホームでは、勤労青少年を対象に初心者向けのフォークダンス講習会をひらきます。講習日は、五月十七日から七月五日までの毎週水曜日、午後六時三十分から八時三十分まで、計八日間です。定員は男女四十人。講師は中沢章さん。受講料は無料ですが、テキスト代として五百円が必要。希望者はテキスト代を添えて勤労青少年ホーム（電話52局〇五〇）へ申し込んでください。

アーチェリー教室

市と市アーチェリー協会では、五月二十三日、二十六日、三十日、六月二日の午後六時から九時まで、ミニゴルフアーチェリー場で、「アーチェリー教室」をひらきます。募集人員は三十人（高校生以上）参加費は千円（会場費・スポーツ傷害保険料を含む）。五月二十二日までに市体育課（電話32局六五三九）へ申し込んでください。参加費は当日会場払い込んでください。なお、用具は協会で用意します。ただし、お持ちのかたは用意してください。

市民スポーツ教室 弓道コース

市と弓道連盟前橋支部では、五月三十一日から七月八日までの毎週月・水・土曜日、午後六時三十分から県弓道場で、市民スポーツ教室弓道コースをひらきます。募集人員は五十人（高校生以上）参加費は二千円（ゴム弓、テキスト

わたしの家

ナイロンネット

ナイロン・ストッキングの古くなったものを使って、洗たくぶらしを作りました。
ワイシャツなどのえりや、そで口の部分洗いに使用すると、汚れがよくおちます。風呂場のタイルやポリバケツなどをみがくのにも重宝しています。

▼材料 ナイロンの古いストッキング。
▼作り方 ストッキングを幅一センチの輪切りにし、それを輪つなぎにしながら二重の糸に編み上げます。編みものよきの編み目のやり方で、約十センチ四方に仕上げます。

(山田きみ子・53歳・表町二丁目)

狭いすきまのほり取り

はたきも入らないような、家具と家具のすきまにたまったほり取りを取るのには、いつも苦労します。市販のビニール製のはたきには、古いナイロンのスリッパを利用してカパーをかけたものを使用すると、静電気がよって、布にほり取りが付き、とりやすく便利です。たすの間の、机のすきまなど、こまかいところまで部屋がきれいになります。

(今井ヌイ子・44歳・日吉町三丁目)

市民サロン

赤城山で自然観察会

赤城山にも、ようやく春が訪れ、若葉の美しい季節になりました。赤城山自然の家では、六月三日(土)午後三時三十分から四日(日)午後二時まで、一泊二日に行われる野鳥や植物についての自然観察会、をひらきます。

対象は、前橋広域圏内の在住者八十人。ただし、小・中学生は責任者が同伴してください。講師は、県立前橋高校教諭・小暮市郎さん、日本野鳥の会の会員・横堀武さん。費用は一泊二日(使用料、食費三食分)大人千四百八十円、未成年千三百八十円、中学生以下千二百八十円。

造形教室 楽焼コース

市と県婦人青少年センターでは、勤労青少年を対象に、六月十一日七月二日の二回、午前九時から午後三時まで、県婦人青少年センターで、造形教室・楽焼コース、をひらきます。

内容は、①陶芸概論と手びねり成形、茶わん、灰皿、花瓶など(十一日)②絵つけ、釉薬つけと焼き上げ(七月二日)。講師は群馬大学助教授、千本木康巨さんと県立前橋青年の家研修協力会七菜会のみなさん。参加費は材料費として千円。当日は実習着、古タオル、粘土ペラ、昼食を用意してください。

参加希望のかたは、五月二十二日から受付から、県婦人青少年センター造形教室係(32局)二一六へ電話で申し込みください。ただし、先着五十人で締め切ります。

なお、第二回七宝焼コースは、十一月十九日と二十日にひらきます。講師は陶芸家、清水一博さんです。

総社二子山古墳

今からおよそ八百年前、江戸時代の後期に、時の学者によって天皇家に関係あると思われる県内の古墳(現在の古墳)が書き記された。

その中に、総社町植野二子山にある総社二子山古墳(上越線群馬総社駅から南へ約四百メートル)出土遺物からその一つにあげられたのである(吉田芝漢「上毛・上野古墳記」による)。

文化財



前方部石室。

古くから注目されたこの古墳は、前方後円墳で、二段に築造された雄大なものである。墳丘規模は現状で、全長八十九・九メートル、前方部

幅は全長の約三分の二で六十一・四メートル、後円部は全長の約二分の一で四十四・四メートルあり、企画性が認められる。墳丘表面には真石があらたにみられる。また、周溝も周囲の地割りにから存在したと考えられる。

内部主体は、南に開口した両袖型の横穴式石室であり、後円部だけでなく前方部にも認められる特殊な古墳である。後円部石室は、壁に西暦六〇〇年前後に、棟名山二ツ岳噴出の軽石を加工して使用している。天井石は落下しているが、石室全長八・七六メートル、玄室長六・八八メートル、同幅三・四〇メートル、羨道長一・八八メートル、同幅一・八五メートルである。一方、前方部石室は自然石乱石積みで、全長八・七〇メートル、玄室長四・二〇メートル、同幅二・一〇メートル、羨道長四・五〇メートル、同幅入口

で一・〇八メートルである。ところで、両石室は全長がほぼ同じ長さであり、玄室長は同幅の約二倍、さらに、一尺が三十五センチの高麗尺を基準尺度としているなど、共通性がある。しかし、使用石材と加工の有無などから、前方部石室は、七世紀前後に構築されたものと推定されている。すなわち、古い古墳を利用して前方後円墳を造っているのである。これは単なる便宜主義と異なり、何か勢力的変化があったのかもしれない。古代の情報を伝える一古墳も、学問の進歩により、一層多くの情報を提供してくれるのである。この情報源を後世に伝え残すことも大切なことである。

(昭和二年国指定史跡)

県青年洋上大学

募集人員は二百二十五人。応募資格は①日本国籍を有し、申込日現在、県内に二年以上居住している人で、一般団員は満二十歳以上二十六歳未満、班長・副班長は満二十六歳以上三十歳未満(五十二年四月一日現在)②心身ともに健康で、船上生活、団体生活に適應でき、将来県内にどまり、社会

児童文化センター

五月二十一日(日)午後一時三十分から三時まで。今日は「イオンと電気分解」「人のくらしの百年」「インダイヤしまごろう」などを上映します。

視聴覚室の定員は百人ですので、お早めにおいでください。

▼生物教室「バスに乗って野鳥の観察にしよう」

五月二十八日(日)午前六時から午後二時まで。行先は三夜沢赤城神社周辺。対象は小学校四年生から中学生まで四十人。講師は日本野鳥の会会員、横堀武さん。

受講料は無料。準備するものは、雨具、昼食、ノート、えんぴつ。なお、雨天のときは高崎野鳥の森へ行きます。

申し込みは五月二十一日から受け付けます。電話または来館して申し込みください。定員になりしだい締め切ります。

▼生物教室「サナギからチョウになるようすをしらべよう」

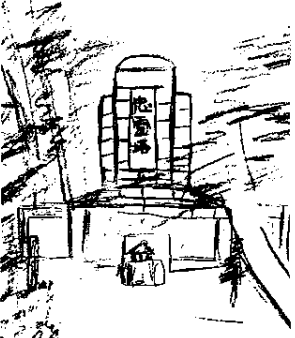
六月四日(日)午後一時から三時まで。対象は小学校三年生から中学生四十人。講師は桃井小学校教諭、野口フミ子さん。受講料は無料。準備するものは、ノート、えんぴつ、色えんぴつ。

申し込みは五月二十七日(土)から受け付けます。電話または直接来館して申し込みください。定員になりしだい締め切ります。

忠霊塔

高坂登

(団休職員・28歳)



絵・高坂律子 (荒子小2年)

中学生の頃は、その芝生の広場で野球に目を暮した。その頃は、このあたりに虫が飛びかき、カゴを持ってよく出かけた夏の夜。思い出がある。

最近、町内を細かく歩くことは少なくなったが、ここへはよく来ていた。桜や、松林の中にあざやかに咲くツツジ、うっす

町の散歩道

「人の一生いつも木の芽のふくように」(松野自得)の句碑のある、市役所城南支所前の国道50号をさらに東へ進み、二之宮十字路の信号を左折すると、その道が県道伊勢崎大胡線である。荒子町を北から南へ貫通している。

少年時代の夢をはぐくんだ俗に「忠霊塔」と呼ばれる広場は、この県道脇の城跡風の松山で、荒砥農協のすぐそばにある。

小学生のころは、戦没者を祭るその塔によじ登ったり、松山でチャンバラごっこに興じたり、

芳賀東部団地遺跡発掘作業員募集

芳賀東部団地遺跡の発掘調査は昭和五十一年度から始められ、すでに原始、古代の住居跡など百戸以上の貴重な埋蔵文化財を発掘しました。今年度も引き続き発掘調査を行います。その発掘作業員を次のとおり募集します。

▼募集人員六十五人。二十歳から六十歳までの方。▼期間五月八日～二十日までの毎週月曜から土曜(土曜は半日)。▼勤務

催し

児童文化センター

☎24-2548

「バスに乗ってパラ園に写生にしよう」

五月二十一日(日)午前九時から午後二時まで。対象は小学校四年生から中学生まで八十人。講師は広瀬小学校教諭、佐藤泰子さんと下川淵小学校教諭、藤枝啓子さんです。

受講料は無料。用意するものは、絵をかく道具、帽子、おべんとう(画用紙はセンターで用意します)申し込みは五月十七日(水)から受け付けます。電話または来館してセンターへ申し込みください。定員になりしだい締め切ります。

▼子ども映画会

家庭雑排水の 簡易浄化ます設置

53年度は67町内 2万世帯に

市では、市民のみなさんの協力により、各公共用の河川、側溝、用水路などをきれいにするために、既存住宅を対象に家庭雑排水の簡易浄化ますの設置を行っています。

この簡易浄化ますの設置は、五十二年頃から行っており、おおむね三か年間で公共下水道の普及地域を除くすべての家庭に設置していただきます。なお、五十二年度は七千五百世帯に設置しました。

このため、五十三年度も六十七町内、約二万世帯を対象に、引き続き設置を行います。設置については、各町の保健衛生協力会長（自治会長）さんを通して、各家

庭に配布します。

▽五十三年度浄化ます設置地区
▽旧市域Ⅱ天川原町、天川町、六供町、緑が丘町。

▽桂郷地区Ⅱ上沖町、下沖町、幸塚町、東片貝町、上泉町、石関町、堀之下町、亀泉町、堤町、堤町北、江木町第一、江木町第二、江木団地。

▽上川淵地区Ⅱ上朝倉町、下朝倉町、朝倉団地、後閑町、広瀬町一丁目、同二丁目、同三丁目、広瀬町一・二丁目南側、山王町、山王町一丁目。

▽下川淵地区Ⅱ力丸町、亀里町、竜門、同阿内宿、同寺家、同矢鳥、

公田町、横手町。

▽永明地区Ⅱ小島田町、女屋町、下長瀬町。

▽城南地区Ⅱ下大島町。

▽元総社地区Ⅱ元総社町第一、同第二、同第三、同第四、同七八、石倉町北部、同中部、同南部、大渡町、大友町、東部鳥羽町、西部鳥羽町。

▽東地区Ⅱ稲荷新田町、前箱田町、西箱田町、小相木町、上新田町、下新田町、箱田後家町、光が丘町、朝日が丘町。

▽南橋地区Ⅱ下細井町、荒牧町、上小出町、下小出町、田口町、関根町、川原町、川端町。

川をきれいに！

市内のどんな川にも魚がすみ、いつもきれいな流れがあるように、と、市民のだれもが願っていることは、市のためにも願っています。

市では、現在各町の自治会や保健衛生協力会と協力し、川などへのごみ捨てをなくす運動をしています。また、広瀬川の川ざらいをしたり、各町内の協力のもとに側溝の泥上げをして、河川の浄化に努めています。

このようにして、せつかくきれいな川を、一部の心ない人

のために汚されるのは困ったことです。大切な川をみなさんの協力のもとにきれいに保っていきましょう。

このため市では、常時環境パトローカーで市内を巡視し、不法投棄の監視と不潔箇所の清掃に努めています。

ごみの不法投棄は、六月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられますから、十分注意してください。なお、市ではごみの不法投棄に対しては、警察と協力して厳しく対処していきますから、みなさんのご協力をおねがいします。



雨の日の横断は特に気をつけて。(上佐鳥町地内で)

万一のときに備えよう 交通災害共済

わずかな掛金で、万一の場合に備える「交通災害共済」は、交通事故で亡くなったたり、ケガをされた

たかたに「見舞金」を支払う制度です。この共済のせい更新は五十二年七月に行われ、現在、一

途中加入 受付中

市四町村（前橋市、富士見村、大胡町、宮城村、柏川村）で、二十万二千人の人たちが加入しており、加入率は六七割です。

なお、昨年の改正により、次回更新は五十四年四月となります。このため、本年七月の更新はありません。また、今後の更新は毎年四月に行われます。

しかし、市では市民のみなさんが、いつでも交通災害共済に加入できるように、途中加入制度を設けています。まだ加入していないかたは、ぜひこの機会に加入してください。

加入できる人
前橋市、富士見村、大胡町、宮城村、柏川村の住民基本台帳に記載されている人、または外国人登録をされている人。

区分	一般	中学生以下 身体障害者
昭和53年 4月～6月	360円	240円
7月～9月	270円	180円
10月～12月	180円	120円
昭和54年 1月～3月	90円	60円

生活扶助世帯については、家族のうち希望する人1人と、中学生以下3歳児までは無料です。

- 加入の申込み
市役所公害交通課と各町村役場で、常時受付しています。
- 加入の会費
別表のとおり。
- 共済期間
加入の翌日から五十四年三月三十一日までです。
- 対象は交通事故
道路上で自動車、バイク、自転車などに乗り、運行中に発生した事故または歩いていて、これらの車両や電車などに、はねられたりひかれたりした事故によるケガが対象となります。
- 見舞金の請求
見舞金の請求は、次のものを持って、市公害交通課または各町村役場へ申請してください。
- 印鑑
同姓の人が二人以上同時に請求する場合は、それぞれ別のもので必要です。
- 交通事故証明書
運転免許を必要とする車両が対象の事故の場合は、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書が必要です。なお、自損事故の場合も見舞金支給の対象となりますから、すぐに警察へ届け出てください。届け出を怠ると証明書がもらえず見舞金が支払われないことになり、ますから、特に注意してください。
- 運転免許を必要としない車両（自転車など）
については、特例として相手方または目撃者の証明でも認められます。ただし、証明者は満二十歳以上の人でなければなりません。
- 医師の診断書
規定の交通事故共済見舞金請求用診断書によるものとします。また、原則として一週間以内に治療を開始したものでなければなりません。
- 死亡の場合
戸籍謄本と住民票の世帯全員の写しが必要です。
- その他
①会員の故意により発生した交通事故②地震、その他異常な災害によって発生した交通事故については、見舞金支給の対象となりません。

○：交通災害共済について詳しくは、市公害交通課（電話24局一〇二一内線二七五）へお問い合わせください。

住宅地の日照確保のため、建築基準法が改正され、一定規模以上の中高層建築物、を建築する場合は、「日影規制」が七月一日から適用されます。

中高層建築物に日影規制が適用

適用される対象区域は、①第一種住居専用地域②第二種住居専用地域③住居地域④近隣商業地域⑤準工業地域です。

日影規制は、七月一日から適用されます。日影規制が適用される対象区域は、①第一種住居専用地域②第二種住居専用地域③住居地域④近隣商業地域⑤準工業地域です。

日影規制が適用される場合は、七月一日から適用されます。日影規制が適用される場合は、七月一日から適用されます。

住所・本籍が変わります

新前橋駅前下石倉土地区画整理事業地区の事業が終了しました。このため、石倉町、小相木町、古市町の各一部と大渡町の町名・地番が変更になります。

市では、この新しい町名・地番をもとに市の公券を変更し、五月下旬に新住所・本籍を関係のかたへ通知する予定で準備を進めています。

この変更により、住民のかたが勤務先や自動車運転免許証などの住所変更手続きを行うときは、市から送付する「住所変更通知書」を関係先へ提示してください。

なお、そのほか住所変更手続きに証明書が必要な場合は、市役所市民課で無料交付しますから、申し出してください。

身体障害者のかたへ…

住宅改造費など補助

身体障害者の福祉向上を図るため、次のような補助事業を行っていますのでご利用ください。

〔在宅重度身体障害者（児）住宅改造費補助〕
下肢・体幹の障害で、一級および二級の身体障害者手帳を持っている人または視覚障害で一級の障害者手帳を持っている人が在宅している世帯を対象とし、玄関、台所、浴室、便所などを障害者に適するように改造する場合に補助します。

補助限度額は五十万円。補助率は限度額の三分の二です。

〔身体障害者自動車免許取得費補助〕
肢体不自由者（一級・六級の身体障害者手帳を持っている人）が普通自動車免許を取得するたためにかかった経費が補助の対象となります。補助限度額は十一万七千円。

補助率は①生活保護法による被保護世帯、市町村民税非課税世帯および市町村民税均等割のみ課税世帯Ⅱ全額②所得税非課税世帯Ⅲ市町村民税所得割課税世帯Ⅳ限度額の二分の一⑤前年度分所得税三万二千四百円以下の世帯Ⅵ限度額の三分の一となっています。

〔身体障害者自動車改造費補助〕
肢体不自由者（一級・六級の身体障害者手帳を持っている人）が所有する自動車を、運転しやすいうように改造する経費が補助の対象となります。

補助限度額は県が六万五千円・市が五万円です。補助率は限度額の二分の一。所得制限はありません。

○：詳しいことについては、市福祉事務所（電話24局一〇二一内線三八七）へお問い合わせください。

お家の赤ちゃん

86

木村 昌江ちゃん
三俣町一丁目四七五、木村美雄・百合子さんの長女、十一か月のアタシとって



もあいきょうがあって、みんなの人気者。お風呂が大好きなの。でも頭を洗うと、泣いてママを困らせちゃうの。

佐藤 昇くん
元総社町二一五〇、佐藤和夫・初枝さんの二男、一歳、ボクの楽



しきは、毎晩パパといっしょに入浴することです。ボクの体重は十五キ。ママは重くて大変だから、早く歩けるようにならなくては。

岩佐 美徳くん
青柳町二二一四、岩佐和之・悦子さんの長男、八か月。ボクは



今、歩行器の運転を練習中。着々と家の中で行動半径を広げているんだよ。いたずらのおまけつきでね。今度はどんなことしてやろうかな。

林 良次くん
六供町一五二〇、林良彦・留美子さんの長男、十一か月。ちよっ



びりミニサイズの良くん。今はなんでも「ワンワン」「プープー」の時期です。

やっとお口でいっぱいお話しして、わいとお口でいっぱいお話しして。

わが家の赤ちゃん、は今回をもって終りました。かわって、「楽しい暮らしのアイデア」を募集しています。あなたの「アイデア」をお待ちします。

三種混合予防接種

百日ぜき・ジフテリア・破傷風

月	日	接種会場	対象地域
5月22日(月)	7月17日(月)	9月11日(月)	子防接種センター 広瀬団地地域
23日(火)	18日(火)	12日(火)	東公民館 東地域
24日(水)	20日(水)	13日(水)	子防接種センター 岩神小、敷島小通学区 元総社公民館 元総社地域
25日(木)	21日(木)	14日(木)	子防接種センター 若宮小、桂堂小、桃木小通学区 総社公民館 総社、清里地域 駒形会館 駒形小通学区
26日(金)	24日(金)	18日(金)	子防接種センター 天川小、朝倉小通学区 南橋公民館 南橋地域
29日(月)	25日(月)	19日(月)	子防接種センター 城東小、桃瀬小通学区 芳賀公民館 芳賀地域 母子健康センター 城南地域
30日(火)	26日(火)	21日(火)	子防接種センター 桃井小、中央小、永明小通学区 桂堂東小学校 桂堂東小通学区 子防接種センター 城南小、中川小通学区 上川湖公民館 上川湖、下川湖地域(広瀬、朝倉団地を除く)

時間：各会場とも午後二時から三時まで

◎追加接種は8月22日、23日、24日、25日、9月26日、27日、28日、29日に行います。場所はいずれも子防接種センターです。

市では、三種混合予防接種を次のとおり行います。この予防接種は第一期を三回接種し、一年以降に第二期を一回接種して完了します。第一期については、三週間から八週間の間隔で行うこととされています。しかし、間隔がある程度のびてもさしつかえありませんから、途中でやめないで受けるよううにしてください。

△第一期 二接種当日満二歳から四歳までの子ども。ただし、かかりつけの医院などで個別に接種を受ける場合は、生後三か月から満四歳まで受けられます。

▽第二期 二接種当日満五歳六月までの子どもで、第一期完了後十二か月以上たっている人。

□接種の受付方と注意
①予防接種手帳をもう一度よく読んでください。②手帳から該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。③接種会場へ母子手帳と問診票をお持ちください。④当日は、医師が子どもの健康状態をたずねますから、責任をもって答えられる人が付き添ってきてください。⑤対象外の人および禁忌に該当する人は、接種を受けられません(予防接種手帳の三ページを参照)。また、はしかにかかった人は、治ってから三か月、水ぼうそうの場合は、治ってから一か月の間は、接種を受けられません。⑥接種を受けたあとは、手帳の二ページの注意事項を必ず守ってください。

□その他
①予防接種手帳のないかたは、市環境衛生課または接種会場で申し込んでください。②会場には、スリッパの用意がないところもありますから、各自でお持ちください。③受け付けは、二時五十分までにすませるようしてください。④予防接種についての詳しいご相談は、子防接種センター(電話43局五二二)または市環境衛生課予防係(電話24局一一一)内線三四三)へご連絡ください。

市では、お年寄りの健康保持を図るため、六十五歳以上(大正三年三月三十一日生まれまで)の人を対象に、五月から七月まで胃の集団検診(無料)を行っています。受診希望のかたは、各町内に申込書を回覧しますから申し込んでください。

なお、すでに検診を実施した旧市域内で、受診できなかった人を対象に五月二十七日午前八時三十分から十時まで、メデイカルセンター1内県対がん協会診療所で検診を行います。

受診希望者は、五月二十日正午までに市保健課(電話24局一一一)内線三九八)へ申し込んでください。定員になりしだい締め切りを行います。

5月31日(水) 東公民館(箱田町、前箱田町、後家町、小相木町、古市町)。
6月2日(金) 南橋公民館(下小出町、上小出町、下細井町、上細井町、北代田町)。
6月5日(月) 南橋公民館(南橋町、青柳町、荒牧町、川原町、川端町、竜蔵寺町、日輪寺町、田口町、関根町)。
○受付時間はいずれも午前八時三十分から十時まで。

6月5日(月) 秋町公民館、文京町三丁目公民館。
6月7日(水) 清里公民館。
○当日は、妊婦健康相談と家族計画相談も同時に行います。時間はいずれも午後一時三十分から三時まで。ただし、南町四丁目公民館については午前九時三十分から十一時三十分まで。

□保健所の母親学級
前期(妊娠七か月まで)と後期(妊娠八か月から十月まで)に分け、各期とも二日間終了します。前期を受けたかたは、妊娠八か月以後に後期を受けてください。

○前期 六月六日(火) 午後一時三十分から四時まで。六月二十日(火) 午前十時三十分から午後二時三十分まで。
○後期 六月十三日(火) 午後一時三十分から四時まで。六月二十七日(火) 午前十三時三十分から午後二時三十分まで。

対象は妊婦とその家族です。当日は、母子健康手帳、筆記用具、座布団を用意してください。なお

6月27日は弁当をお持ちください。市役所で行います。

6月1日(木) 午前十時から午後三時まで、市役所で行います。

前橋保健所では、六月一日に、「幼児歯科クリニック」を開設します。

対象は一歳六か月から一歳七か月の児。受付時間は午後一時から二時まで。内容は、歯科医師による歯科検診・指導と歯科衛生士によるむし歯予防の話し、実技指導など。なお、歯科医の検診については、先着四十人です。料金は無料です。

歯の衛生週間行事
六月二日から七日まで、むし歯予防に関する図画・ポスター展(午前十時から午後六時まで)と歯の健康相談(平日正午から午後三時、土曜正午から午後六時、日曜午前十一時から午後六時まで)が、前三百商店七階で開かれます。

胃の集団検診
65歳以上の人が対象

5月29日(月) 東公民館(大和町、二丁目、光が丘町、朝日町、江田町、上新田町)。
6月5日(月) 南橋公民館(南橋町、青柳町、荒牧町、川原町、川端町、竜蔵寺町、日輪寺町、田口町、関根町)。
6月7日(水) 清里公民館(清里町、上清里町、下清里町、新清里町)。
6月13日(火) 南橋公民館(南橋町、青柳町、荒牧町、川原町、川端町、竜蔵寺町、日輪寺町、田口町、関根町)。
6月15日(木) 南橋公民館(南橋町、青柳町、荒牧町、川原町、川端町、竜蔵寺町、日輪寺町、田口町、関根町)。
6月17日(土) 南橋公民館(南橋町、青柳町、荒牧町、川原町、川端町、竜蔵寺町、日輪寺町、田口町、関根町)。
6月19日(日) 南橋公民館(南橋町、青柳町、荒牧町、川原町、川端町、竜蔵寺町、日輪寺町、田口町、関根町)。

相談と検診
6月1日(木) 南町四丁目公民館。

このいわゆる「腰痛症」では、日常生活の不良姿勢が原因となっていて、これを治さなければなりません。腰痛は、その原因により、①レントゲン検査や診察などで脊柱に器質的異常が認められない場合②器質的異常がある場合③に大別

腰痛の原因は、脊柱関係はもとより内科、泌尿器科、婦人科、肛門科などの分野にわたり、種々な病気で発症します。しかし、脊柱関係に起因する腰痛が最も多くなっています。

このいわゆる「腰痛症」では、日常生活の不良姿勢が原因となっていて、これを治さなければなりません。腰痛は、その原因により、①レントゲン検査や診察などで脊柱に器質的異常が認められない場合②器質的異常がある場合③に大別

腰痛症
これは、膝を軽く曲げる③重い物を持ち上げる④物を体を引きつけてから持ち上げる⑤などをするとよいでしょう。また、あまり

ヒールの高くないくつをはき、椅子に腰掛ける時は、膝が股関節よりやや高めになるように調節すると楽です。

これは反対に背中を丸めた姿勢を続けると、腰背筋が伸ばされ、たまたまなり、筋肉が疲労します。たとえば、柔らかく深いベッドに寝たり、深いソファーに長時間座ったり、あぐらの姿勢で背中が猫背のようになる、疲れやすいわけです。あぐらのときは、尻の下に

台を入れて腰掛けるようにすると、楽な姿勢になります。

なお、器質的異常にもとづく腰痛としては、骨や靭帯の変性による変形性脊椎症、脊椎分離症、椎間板ヘルニアなどが多く、骨折やその他の変形、腫瘍、カリエスや脊椎炎などでも腰痛を生じます。これらの疾患は種類、程度に応じて治療法が異なり、手術を必要とする例もありますから、専門医の適切な指導、加療を要します。

健康手帳

腰痛の原因は、脊柱関係はもとより内科、泌尿器科、婦人科、肛門科などの分野にわたり、種々な病気で発症します。しかし、脊柱関係に起因する腰痛が最も多くなっています。

このいわゆる「腰痛症」では、日常生活の不良姿勢が原因となっていて、これを治さなければなりません。腰痛は、その原因により、①レントゲン検査や診察などで脊柱に器質的異常が認められない場合②器質的異常がある場合③に大別

腰痛症
これは、膝を軽く曲げる③重い物を持ち上げる④物を体を引きつけてから持ち上げる⑤などをするとよいでしょう。また、あまり

ヒールの高くないくつをはき、椅子に腰掛ける時は、膝が股関節よりやや高めになるように調節すると楽です。

これは反対に背中を丸めた姿勢を続けると、腰背筋が伸ばされ、たまたまなり、筋肉が疲労します。たとえば、柔らかく深いベッドに寝たり、深いソファーに長時間座ったり、あぐらの姿勢で背中が猫背のようになる、疲れやすいわけです。あぐらのときは、尻の下に

台を入れて腰掛けるようにすると、楽な姿勢になります。

なお、器質的異常にもとづく腰痛としては、骨や靭帯の変性による変形性脊椎症、脊椎分離症、椎間板ヘルニアなどが多く、骨折やその他の変形、腫瘍、カリエスや脊椎炎などでも腰痛を生じます。これらの疾患は種類、程度に応じて治療法が異なり、手術を必要とする例もありますから、専門医の適切な指導、加療を要します。

台を入れて腰掛けるようにすると、楽な姿勢になります。

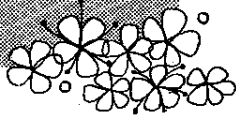
なお、器質的異常にもとづく腰痛としては、骨や靭帯の変性による変形性脊椎症、脊椎分離症、椎間板ヘルニアなどが多く、骨折やその他の変形、腫瘍、カリエスや脊椎炎などでも腰痛を生じます。これらの疾患は種類、程度に応じて治療法が異なり、手術を必要とする例もありますから、専門医の適切な指導、加療を要します。

台を入れて腰掛けるようにすると、楽な姿勢になります。

なお、器質的異常にもとづく腰痛としては、骨や靭帯の変性による変形性脊椎症、脊椎分離症、椎間板ヘルニアなどが多く、骨折やその他の変形、腫瘍、カリエスや脊椎炎などでも腰痛を生じます。これらの疾患は種類、程度に応じて治療法が異なり、手術を必要とする例もありますから、専門医の適切な指導、加療を要します。

月	日	週	内科	外科	婦人科	耳鼻科	眼科	歯科				
6	4	第1日曜	大川 義助 若宮町2-2-10 31-5288 内児	井上 博夫 本町3-6-7 24-3854 内	相原 健次郎 元総社町1-1-9 51-2815 内児	海津 寛 大手町2-9-15 21-3236 内児	前橋 外科 天川町1666-1 63-1018 外	金井 英吉 平和町1-15-18 31-0203 外	協立 婦人科 本町2-28-9 24-4887	田口 賢 表町2-18-3 24-3424	高草 木眼科 高崎市北通町 22-3255	歯科 岩神町二丁目29 32-2046
	11	第2日曜	吉野 昭男 三俣町2-13-10 32-3333 神内	新井 邦男 表町2-8-11 21-7311 内	首村 紀夫 上小出町400-2 34-1805 内	田中 今朝昭 古市町855 51-0254 内	得津 雄司 野中町245-3 61-0750 整	加藤 祐之助 朝日町1-13-12 43-5169 外	秋草 美俊 日吉町3-6-6 31-8433	赤沢 達之 城東町5-8-4 32-7691	菅野 雄行 住吉町1-17-10 31-2625	日曜・祝日の 歯科診療はここ で行っています
	18	第3日曜	高橋 統一 東海町435-1 66-0203 児	伊藤 琢夫 下小出町428-1 32-0537 内	大竹 誼長 上京町3240 69-5550 内	塚田 穰 南町3-33-24 21-3155 内	高橋 永治 石倉町2-9-3 51-4633 整	北川 道安 千代田町1-6-2 31-2019 外	小原 沢弘 青柳町362 32-6314	田中 敬明 大手町2-17-3 21-6431	吉田 眼科 高崎市江木町 23-1246	
	25	第4日曜	森田 茂 山上町1-7-1 66-4089 内児	同仁 医院 城東町4-2-5 31-6085 内	横地 千里 若宮町3-7-8 31-3266 内	中村 篤 三俣町1-47-4 24-8500 内	櫻 博史 元総社町169-3 51-2229 整	長崎 憲夫 住吉町2-12-5 31-3274 外	神岡 峻 岩神町2-7-18 31-0691	矢部 寛 大手町3-4-17 31-3524	高平 一夫 千代田町5-14-4 31-3885	

お知らせ



丁目天川小学校南通りで。

乾椎茸品評会

市と県では、五月二十五日、二十六日の二日間、県民会館で、第二十九回乾椎茸品評会をひらきます。

時間は午前九時から午後四時まで。ただし、二十六日は正午までです。この品評会には、県下のしいたけ産地から、乾しいたけ約七百点が出品されます。

なお、当日は乾しいたけの予約即売を行います。また、二十五日午前十時三十分から先着千人に乾しいたけの無料配布を行います。

市民音楽祭

5月28日・群馬会館で市民音楽連盟主催、市教育委員会後援の「第三十六回市民音楽祭」が、五月二十八日(日)午後一時から群馬会館ホールで開かれます。

法務総合相談
六月二日(金)午後一時から四時まで、前橋西武七階で、法務総合相談所を開設します。内容は人権、身の上、登記、戸籍、国籍、供託の相談など。相談員は人権擁護委員、法務局職員。無料、秘密厳守。

五・六月の地区朝市

5月28日(日)朝六時三十分から八時三十分まで立川町通りで。朝六時から八時まで若宮町飯玉神社西通りで。朝七時から九時まで高花台一丁目高庄線下の広場で。

防火管理者資格講習会

消防法によって、一定の収容人員以上となる事業所等は、資格を有する防火管理者を定め、防火管理業務を実施しなければなりません。

現在、資格を持っていない人は、これから防火管理者に選任される人は、必ずこの講習会を受けてください。

キビタキ (ヒタキ科)



ヒタキ科に属する鳥のなかでも、このキビタキは、オオルリ、サンコウチョウなどとひと味違う配色の妙を得たあざやかな色彩の持ち主です。

大きさは、スズメより小さい。オスの色彩は、頭から背面にかけて黒色、翼に白斑、腰と肩が黄色、胸がオレンジ色、腹部が白色で、

全体に黄色が目立ちます。このように黄色いヒタキという意味で、「キビタキ」と呼ばれます。オスに比べ、メスの色彩は、淡緑か黄色の目だたない保護色をしています。

地鳴きは「ヒッ、ヒッ、ヒッ、ヒッ」と聞こえるジョウビタキと似た淋しい感じの音ですが、喉からは、「ピッコロ、ピッコロ」と続ける高く美しいものです。

四月中旬頃に南(東南アジア)から渡ってきますが、その途中や帰る月ごろに私たちの庭にひょっこり、美しい姿を現わすこともあります。

四月中の火災概況

業所は、早急に消防本部へ届け出て下さい。届出用紙は消防本部に用意してあります。

▽出火件数23件(累計72件)▽主な出火原因(風呂かまど4件、暖房器具3件、子供の火遊び2件など)▽死傷者数(死者0人、傷者7人)▽損害額(三十四万八千八百六十九円)

○：四月だというのに、二十三日もの火災が発生し、三十世帯が被害を受けており、まだ火災シズンを抜けないようです。この火災のうち、二世帯以上被害に

前橋付近の野鳥たち

五月初旬から九月ごろまでは、赤城の中腹あたりから上部にかけての広葉樹林帯に主として住み、樹洞や割れ目、ときには巣箱を利用して営巣します。

小さい鳥ですが、鳴き声がかかると、容易にその姿を見つけれられるようになります。(文・写真、日本野鳥の会、横堀武さん)

五月の市税

■法人市民税
①三月決算法人の確定申告納付は五月三十一日まで。
②九月決算法人の中間申告納付は五月三十一日まで。

■特別土地保有税
①一月一日現在五千平方メートル以上の土地の所有についての申告納付は五月三十一日まで。

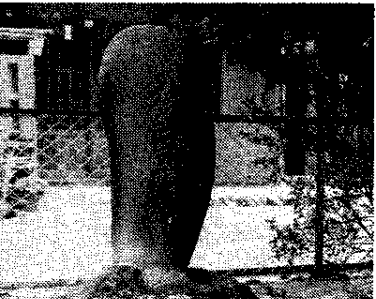
ふるさと昔語り

前橋の野仏たち



猿田彦大神塔(朝日町二丁目)

猿田彦大神の石造物は、市内各所で多く見受けられます。年代的には嘉永五年のものがある。年代的には万延元年が青梨子町。明治七年が前代町。大正六年が小相木町。昭和十六年のものが下細井町に、その他まだたくさんありますが、とにかく昭和に至るまで猿田彦大神の石造物を建立し信仰されて来たものが珍らしいことと思います。



朝日町二丁目公園にある猿田彦大神塔

市内ではまだ猿田彦大神の像塔の発見はできませんが、隣の川沿いの地域には、忿怒顔の猿田彦大神の丸彫り像が、農家の庭先に置いてあるのが印象的です。

三隣亡は上州の人々に特に知られて来ましたが、三隣亡の日(十二支の亥、寅、午の三種の日)を、その順序に毎月にあてはめ、一月の亥、二月の寅、三月の午の日が三隣亡で、四月はまた亥の日になるのです。に祝儀や建築などすると、隣三軒まで亡びてしまおうとされています。

おもしろいことに、群馬にはこの三隣亡を密かに信仰して来た人

- おむつ五十枚 東片貝町九三三の吉岡芳枝さんから福祉施設へ。
- 現金二万円 紅雲町一婦人のかたから社会福祉のために。
- そうきん百枚 南町三丁目老人クラブ松寿会(高橋与八代表)から福祉施設へ。
- 現金五万円 敷島公園愛護会(会長永井竹男)から、敷島公園の施設整備に。
- りゅうきゅうつじ五百四十本 くるめつじ三百本 朝倉町二六〇、青木孝雄さんから、都市緑化のために。

- 現金十万円 昭和町二丁目一八一六、富沢善富さんから、南部大橋開通にともない、親子三代夫婦で渡りぬかれた際の祝として、老人福祉のために。
- そうきん八十三枚・おむつ六十枚 南町三丁目老人クラブ寿案会(田村はつ代表)から福祉施設へ。
- 現金二万円 清野町一六一一、吉田孝行さんから拾得物期満後交付金を社会福祉のために。
- そうきん九十四枚 六供町第一松寿会(加藤君衛代表)から第一

- 現金一万円 昭和町一丁目二二一七、石原泰次郎さんから障害児(者)福祉のために。
- 現金六千円 三河町一丁目二二一



- 一三、前橋商組合(桜井喜作代表)から社会福祉のために。
- 現金二万円 東大室町六六六、中沢一郎さんから故母せきさんの香典返しの一部を城南地区社会福祉協議会へ。
- 現金二万円 前橋検査審査員のかたから、手当の一部を困っている人のために。
- 茶きんずし六十七個 若宮町二丁目三二二、秀寿しさんから軽費老人ホーム寿楽園へ。
- 現金一万五千円 日吉町一市民のかたから老人福祉のために。

- 現金五千円 駒形町長寿観音堂(柏谷寿司代表)から老人福祉のために。
- 現金三千円 敷島町一主婦のかたから児童福祉のために。
- ゆりのき四百三十本 新田郡敷島本町大字敷塚三七二、須永梯之助さんから都市緑化のために。
- 多肉植物・サボテン(八万円相当) 高崎市並根町一八三一一、土屋二郎さんから、ばら園温室へ。
- 掛時計一個(二万円相当) 若神町一丁目自治会(須田益郎会長)から前橋競輪場へ。